

使用許可条件

1. この申込書は、新青森県総合運動公園施設(主・補助競技場)を使用する前に、必ず総合受付に提示してください。ただし、用具を使用する場合や場所を占有する場合は利用できません。
2. 施設使用の権利は、他人に譲渡し、又は転貸することはできません。
3. 納付された使用料は、条例に定める以外は返納できません。
4. 準備及び後始末は、許可された時間内に使用者側で行ってください。
5. 施設内外の秩序保持のため、必要な整理員を配置してください。
6. 建物及び附属設備等を破損、汚損又は滅失した場合、生じた損害について賠償していただく場合があります。
7. 騒音、怒声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかける行為をさせないでください。
8. トレーニングルームは土足厳禁です。必ず室内用シューズ等に履き替えてください。
9. 周回走路でのスパイクを履いての練習は禁止です。ジョギングシューズなどで利用してください。
10. 大変危険なため、周回走路での逆走、スピード走は絶対にお止めください。
11. 設備及び附属設備等の使用にあたっては、職員の指示に従ってください。